

# ごみコミえべつ 43号

## 環境クリーンセンターからのお願い

ごみの中にライター・スプレー缶などの「危険ごみ」や、市では収集しない充電式電池が紛れ込むと、施設機器類の破損や発火などの原因となりトラブルが生じます。ごみを出す前にもう一度確認をして、不適正なものは出さないよう注意しましょう。また、環境クリーンセンターに直接搬入することもできません。

### ●処理の方法

ライター・スプレー缶は、「危険ごみ」として無料収集していただきます。できるだけ使い切り、それぞれ中身が見える別袋に入れて「資源物・危険ごみ」の収集日に出してください。

充電式電池は、「市では収集しないごみ」になりますので、リサイクル協力店へ持参してください。

【詳細】環境クリーンセンター

(株)エコクリーン江別 業務課

☎ 391-0422



## ごみ・資源物は、朝9時まで

収集車がごみステーションに到着する時間は、その日のごみ・資源物の量や天候・交通状況により変動します。

収集を終えた後にごみステーションに出されたごみは、そのまま残り、周囲の環境悪化につながります。

ごみや資源物は**収集日当日の朝9時まで**にごみステーションに出してください。

【詳細】廃棄物対策課  
☎ 383-4217



# ごみステーションの ガラス対策

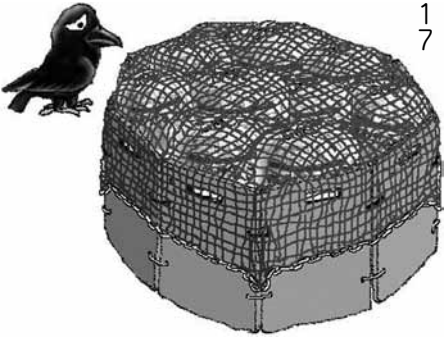
## ◆ガラスの被害を防ぐには

- ①シートなどで覆って、ごみが直接見えないようにする。
  - ②袋に入れる際に、生ごみが外から見えないように工夫する。
  - ③ネットは、ごみ全体を包み込むように使用する。
- などの工夫が有効です。

市では数年前から「ガラス除けサークル」の紹介をしており、利用しているごみステーションでは効果が上がっています。

「サークル」の作り方や使用方法についての出前講座も行っています。また、一定期間モニターとして貸し出しもしています（数に限りがあります）ので、お気軽にお問い合わせください。

【詳細】 廃棄物対策課  
☎383-4217



## 地域清掃の ごみの出し方

自治会などの地域清掃やボランティアでの美化活動などにより発生した「公共ごみ」は、次の方法で回収しています。どちらも「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」に分別してください。

### ○少量の場合

公共ごみ袋（各自治会に配布してあります）に入れ、それぞれの収集日の朝9時までに、ごみステーションに出してください。

### ○多量の場合

市で直接収集しています。事前に実施日・実施内容などをお知らせのうえ、ごみステーション以外の場所に集積してください（任意の袋で可）。

※地域清掃が集中する時期は、ご希望の日時に回収できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

### ○お願い

土や砂は処理できません。抜いた草などに多量の土や砂が付着していると、回収・処理に支障をきたします。できるだけ取り除くようご協力をお願いします。

【詳細】  
廃棄物対策課  
☎383-4217

## 引越しごみの処理

引越しなどで多量のごみが出る場合がありますが、これらを一度にごみステーションに出すと、他の利用者迷惑を掛けることとなります。このため、市では引越しなどの多量ごみは収集していません。

### ○再利用でごみを減らそう

使えるものはリサイクルショップや知人に引き取ってもらうなどして、ごみに出す量を減らしましょう。

### ○多量のごみを処理する場合

①自分で処理施設に搬入  
「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」をあらかじめ分けて、ご自分で環境クリーンセンター（八幡122 ☎391-0422）に直接運び入れることができます（有料）。料金は重量により精算しますので、指定ごみ袋やごみ処理券・大型ごみシールは使用しないでください。

### ②許可業者に依頼

直接運び入れることができない場合は、許可業者にごみの処理を依頼してください（有料）。

▽問い合わせ先 江別リサイクル事業協同組合（☎385-7124）

### ○ごみステーションに出すときは数回に分けて

ごみステーションに出す場合は、日程に余裕をもって、少量ずつ数回に分けて出すようにしてください。

【詳細】  
廃棄物対策課  
☎383-4217

## 共同住宅には専用の ごみステーション設置を



4戸以上のアパート・マンションなどの共同住宅には、敷地内に専用のごみステーションを設置することが、条例で義務付けられています。

共同住宅を建築する際には、市と事前協議のうえ「専用ごみステーション」

の設置をお願いします。

なお、この設置義務は既存の共同住宅にも適用されず、すでに共同住宅を所有して専用ごみステーションを設置していない場合は、早急に設置をお願いします。

【詳細】  
廃棄物対策課  
☎383-4217

## お間違いなく 「ごみ処理券」と 「大型ごみ処理シール」

指定ごみ袋に入らないごみをごみステーションに出す際は、大きさに応じて80円か160円の「ごみ処理券」を使用します。

「ごみ処理券」は、大型ごみに使用する「大型ごみ処理シール」とは別のもので、

「大型ごみ処理シール」が貼られたごみは、ごみステーションであっても収集しませんので、購入の際は間違いないようにご確認ください。

詳しくは、「分別の手引き」でご確認ください。

【詳細】  
清掃管理課  
☎383-4196